

お知らせ

マイナンバー(個人番号)通知カードの廃止について

令和2年5月25日から通知カードの新規発行が廃止となりました。

廃止後は通知カードの取り扱いが変わりますのでご注意ください。

【通知カード廃止後の取り扱い】

廃止後は、通知カードについて左記の手続きが出来なくなります。

- ・ 氏名、住所などの記載事項の変更手続き
- ・ 交付および再交付手続き(現在通知カードをお持ちの方は、氏名や住所などに変更がない限り、マイナンバーを証明する書類として引き続き使用することができます。通知カードに記載されたマイナンバーは引き続き使用する番号です。紛失しないようにご注意ください。)

・ 通知カード廃止後であっても、通知カードに同封された交付申請書をお持ちの場合は、マイナンバーカードの発行申請をオンラインや郵送でも申請可能です。

【廃止後のマイナンバー確認方法】

通知カード廃止後に、マイナンバーが分からなくなってしまう場合の確認方法は、以下のとおりです。

- ・ マイナンバーカードの取得
- ・ マイナンバー(個人番号)が記載された「住民票の写し」「住民票記載事項証明書」の発行

【通知カード廃止以降のマイナンバー通知方法】

マイナンバーの通知は、「個人番号通知書」により行われます。ただし、個人番号通知書はマ

インバーを証明する書類として使用できません。

■お問い合わせ

税務住民課

住民生活グループ

☎ 4-2511

内線 116-117

お知らせ

あなたの遺言書を法務局でお預かりします

〜令和2年7月10日(金)

自筆証書遺言書保管制度開始

これまででは、自筆証書遺言書の保管については、自分自身で保管するか遺言執行者等に預けるなどの方法しかありませんでしたが、本制度の創設により、今後は法務局に預けることができるようになります。

これにより、遺言書の死亡後、遺言書が発見されなかったり、改ざんさ

れたりすることを防ぐことができようになります。

遺言書の作成を検討されている人、既に作成されている人で本制度に関心のある人は、法務局までお問合せください。

なお、本制度に関する手続きは、すべて予約制になっています。予約の受付は、7月1日(水)午前8時30分から開始となります。

■お問い合わせ

旭川地方法務局名寄支局

☎ 01654-212349

平日の午前8時30分から午後5時15分まで(年末年始・祝日を除く。)

■オンライン予約(7月1日(水)から開始)法務局手続案内予約サービス

<https://www.legal-ab.moj.go.jp/houmu.home-t/>

■手続の詳細



http://www.moj.go.jp/MI/NU1/minji03_00051.html



運転免許証更新時講習(7月6日から8月6日まで)

名寄文化センター会場

■違反運転者講習(2時間)

7月9日(木)午後7時

■一般運転者講習(1時間)

7月16日(木)午後2時

8月6日(木)午後5時30分

■優良運転者講習(30分)

7月9日(木)午後6時

7月16日(木)午後1時

8月6日(木)午後7時

下川交通防犯センター会場

■優良運転者講習(30分)

7月6日(月)午後1時